

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期(自平成25年7月1日至平成25年9月30日)

【会社名】 スターティア株式会社

【英訳名】 STARTIA INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 最高経営責任者
本郷秀之

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
後久正明

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

【電話番号】 03(5339)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員
後久正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第18期 第2四半期 連結累計期間	第19期 第2四半期 連結累計期間	第18期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,090,975	3,684,036	6,640,148
経常利益 (千円)	283,182	241,724	655,603
四半期(当期)純利益 (千円)	167,079	144,715	391,134
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	166,443	156,825	390,013
純資産額 (千円)	2,792,206	3,162,844	3,035,854
総資産額 (千円)	3,806,957	4,230,574	4,279,210
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.67	28.68	78.62
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.21	28.54	77.23
自己資本比率 (%)	73.3	74.7	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	226,381	126,569	566,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	345,338	21,905	591,548
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	83,497	29,835	146,419
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,837,682	1,978,316	1,868,940

回次	第18期 第2四半期 連結会計期間	第19期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	24.77	31.47

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する記述は、当社グループが当四半期連結会計期間の末日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では堅調な民間需要を背景に緩やかな回復基調が続き、マイナス成長が続いていた欧州も持ち直しに向かう一方、アジアでは中国の成長ペースが鈍化するなど弱含みで推移しました。また、わが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策を背景とした為替の円高是正が進むと同時に株高傾向を受けて、輸出関連企業を中心とした業績の好転や個人消費の持ち直しにより景気は緩やかに回復してきております。

このような事業環境のもと、当社グループでは、徹底した先行投資を実施することにより、当第2四半期連結累計期間における利益は前年同期割れながらも、中期3ヵ年計画の最終年度としての過去最高営業利益である8億円を計画しております。通常年度より下半期利益偏重型となることを当初より計画としておりますが、当第2四半期連結累計期間では、全事業においてフロー収益が前期比で大幅に伸長し、当第2四半期連結累計期間での当初利益予想に対して好調に進捗しております。新卒87名を含め従業員を増員し、新たに新卒研修機関であるキャリアプロデュース営業部を併設している東東京支店を設立し、またアジア市場での本格的な拠点展開の促進に向けて設立した当社100%子会社である上海思達典雅信息系统有限公司（英文名：STARTIA SHANGHAI INC.）も中国国内での営業許可を取得し営業を開始いたしました。また、台湾において電子ブック作成ソフトの販売実績のある宏馬數位科技股份有限公司（英文名：Horma Service Co., Ltd）（以下「ホームデジタル」といいます）との業務・資本提携契約を締結しアジアでの販売も開始いたしました。また、社内システムのセキュリティ強化など積極的な事業展開を図りました。

当連結会計年度におきましては、継続的に成長を遂げていくためには、これまで積み上げてきたストック売上高の安定的・計画的な更なる積み増しを重要事項と考えるとともに、他の追随を許さない付加価値の高い独自サービスの提供を目指し、人材育成及び当社グループの競争力の源泉であるウェブソリューション関連事業の研究開発に取り組んでおります。

当社グループにおきましては、安定的な増収と過去最高益達成の年度とすべく、目先の利益だけに囚われない中長期に亘る継続的な利益基盤構築に向けて、事業ごとの収益性や成長性を分析し、将来においてどの事業に経営資源を配分するか判断し、将来への必要な投資を惜しむことのない一方で、

サービス提供を通じて継続的な収入が得られるストック型ビジネスを引き続き大きく成長させる施策をとっております。

その結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は3,684,036千円（前年同四半期比19.2%増）、営業利益は237,750千円（前年同四半期比13.9%減）、経常利益は241,724千円（前年同四半期比14.6%減）、四半期純利益は144,715千円（前年同四半期比13.4%減）となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

(ウェブソリューション関連事業)

当第2四半期連結累計期間におけるウェブソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ウェブソリューション関連事業におきましては、電子ブック作成ソフト「ActiBook（アクティブック）」や「CMS Blue Monkey（シーエムエスブルーモンキー）」、さらにはAR（拡張現実）を自社内で簡単に作成できる新サービス「ActiBook AR COCOAR（アクティブック エーアールココアル）」（以下「COCOAR」といいます）を始めとしたWebアプリケーションの企画、開発、販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システム受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。

当第1四半期連結累計期間に過去最多の新卒36名の受け入れを行ったことにより、一時的に販売部門への負荷が増加するなど人材育成等の先行投資が必要となりました。しかし、当第2四半期連結累計期間から戦力化してきている状況であるため、改善傾向にあります。

ActiBookに関しましては、メインターゲットである印刷業界向けの開発に加え、社内文書の電子化を見据えた「CLM（クローズド・ループ・マーケティング）」を強化するため、積極的な投資にて機能拡張を行っております。2013年2月より新たに投入したActiBookの新プランである「ActiBook Cloud Suite（アクティブック クラウドスイート）」（以下「ActiBook CS」といいます）を切り口に、印刷業界への更なる導入を推進したところ、前連結会計年度で49社の導入実績でしたが、当第2四半期連結累計期間で161社の導入を実現しております。しかし、ActiBook CSを主力で販売することで、1契約あたりの単価が下がり、フロー収益が伸び悩んでいる状況です。こちらに対しては、ActiBook CSで獲得した顧客に対して、プランアップやCOCOARなどのアップセルを行うことで、1顧客あたりの単価アップを実現し、フロー収益の改善を図ってまいります。

なお、COCOARに関しましては、ActiBookなどをご採用頂いている既存顧客に対してのアップセルが堅調に推移しております。（COCOAR導入顧客の約33%が既存顧客へのアップセル）

また、Web事業につきましては、アクセスアップコンサルティングを強化したことにより、ストック売上高が期初と比べて180%アップしております。このアクセスアップコンサルティングのノウハウをWeb制作のフロー収益を稼ぎだす分野にも展開し、中規模層の単価の高いWeb制作案件を受注できるように体制を強化しております。

その結果、ウェブソリューション関連事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は861,031千円（前年同四半期比28.4%増）、セグメント利益（営業利益）は79,183千円（前年同四半期比31.9%増）となりました。

(ネットワークソリューション関連事業)

当第2四半期連結累計期間におけるネットワークソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ネットワークソリューション関連事業におきましては、クラウド関連サービス、ネットワーク機器販売、インフラサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。

ゲートウェイサービス「Digit@Link マネージドゲート(デジタルリンク マネージドゲート)」、
「Digit@Link ネットレスQ(デジタルリンク ネットレスキュー)」に関しましては、営業人員の増員を行い、堅調に販売件数が伸びております。

当連結会計年度よりゲートウェイサービスの既存顧客に対して、本格的にインテグレーションによる重ね売りのアプローチを開始して大型の案件も含め、件数が順調に伸びてきております。社内サーバの老朽化によるリプレイス、セキュリティ対策の向上など、企業のIT設備投資が積極的になっている事が感じられる結果となっております。インテグレーションについては、立ち上がりの好調な結果を受けて、エンジニアの増強を行い更なる拡大をしていきます。

クラウド関連サービスに関しましては、春の大型展示会での集客効果があり「Digit@Link セキュアSAMBA(デジタルリンク セキュアサンバ)」の件数は堅調に伸びた結果となりました。データセンターの安定稼働による設備投資も継続して行っております。

その結果、ネットワークソリューション関連事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は980,496千円(前年同四半期比14.7%増)、セグメント利益(営業利益)は157,532千円(前年同四半期比6.2%減)となりました。

(ビジネスソリューション関連事業)

当第2四半期連結累計期間におけるビジネスソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ビジネスソリューション関連事業におきましては、営業効率の強化策として実施した営業組織の販売手法別組織への再編が3年目を迎え、更なる業務効率向上を行ってまいりました。当第2四半期連結累計期間におけるビジネスソリューション関連商材につきましては堅調に推移いたしました。

ビジネスホン販売に関しましては、多様化する顧客のニーズに応え快適な通信環境の構築とワークスタイルの変革を推進していくことを目指し、従来のレガシー型と市場ニーズの高まるクラウド型IP電話サービスを展開しております。中でもレガシー型の製品の販売においては、リース満了を迎える既存顧客のリプレイス需要の高まりを受けて順調に売上を伸ばし堅調に推移いたしました。

MFP(Multi Function Printer 複合機と同称)販売に関しましては、横浜支店に続き、これまでアプローチしきれていなかった東東京地区に支店を設立し、同地区の既存顧客に対する販売が好調だった事、また新卒研修機関として同支店に併設されたキャリアプロデュース営業部の運営により、新卒の早期育成が実現できた事により堅調に推移いたしました。

ソフトバンクテレコム株式会社が提供する電話サービスであるおとくラインの受付案内、登録作業、現地調査等の加入に必要な手続きをソフトバンクテレコムパートナーズ株式会社に代わって行う回線接続受付に関しましては、特に2012年10月に出店した横浜支店の販売が好調だった事、またテレフォンアポインターの導入により営業人員の生産性向上に寄与した事もあり、堅調に推移いたしました。

その結果、ビジネスソリューション関連事業の当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高は1,842,509千円(前年同四半期比17.7%増)、セグメント利益(営業利益)は26,273千円(前年同四半期比60.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は4,230,574千円となり、前連結会計年度末と比較して48,636千円減少いたしました。その主な内容は、固定資産の増加140,504千円がありましたが、その一方で、現金及び預金の減少90,624千円や売掛金の減少111,563千円があったことなどによるものであります。

負債の部は1,067,729千円となり、前連結会計年度末と比較して175,626千円減少いたしました。その主な内容は、買掛金の減少24,637千円や未払法人税等の減少77,687千円があったことなどによるものであります。

純資産の部は3,162,844千円となり、前連結会計年度末と比較して126,990千円増加いたしました。その主な内容は、四半期純利益144,715千円の計上がありましたが、その一方で、株主総会決議による配当金の支払39,395千円があったことなどによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます）の四半期末残高は1,978,316千円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下の通りです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは126,569千円の収入となりました（前年同四半期は226,381千円の収入）。その主な内容は、税金等調整前四半期純利益249,923千円の計上や減価償却費115,873千円の計上がありましたが、その一方で、法人税等の支払額191,571千円があったことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは21,905千円の収入となりました（前年同四半期は345,338千円の支出）。その主な内容は、固定資産の取得による支出176,973千円や差入保証金の差入による支出2,249千円があった一方で、定期預金の払戻による収入200,000千円があったことなどによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは29,835千円の支出となりました（前年同四半期は83,497千円の支出）。その主な内容は、配当金の支払額39,395千円があったことなどによるものであります。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

(5)従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数は104名増加し、486名となりました。これは主に、事業の拡大に伴う新卒採用や中途採用を行ったことにより、ウェブソリューション関連事業において39名、ビジネスソリューション関連事業において53名増加したことによるものであります。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数は65名増加し、348名となりました。

これは主に、事業の拡大に伴う新卒採用や中途採用を行ったことにより、ビジネスソリューション関連事業において53名増加したことによるものであります。

なお、従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,059,400	5,059,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株で あります。
計	5,059,400	5,059,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年8月19日
新株予約権の数(個)	5,000(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり1,177円(注2)
新株予約権の行使期間	平成27年5月16日～平成33年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,177円 資本組入額 589円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権者は、平成27年3月期の監査済みの当社連結損益計算書(以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書)における営業利益が20億円を超過している場合、又は平成27年3月期乃至平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益の累計額が20億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,177円(以下、「前提株価」という。)に対し、以下の各期間について前提株価の50%(1円未満の端数は切り捨てる。)を一度でも下回った場合、上記の行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

- (a) 平成27年3月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が20億円を超過している場合については、平成25年9月3日から平成27年5月15日までの判定期間
- (b) 平成27年3月期乃至平成28年3月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益の累計額が20億円を超過している場合については、平成25年9月3日から平成28年5月15日までの判定期間

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後3か月以内(ただし権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より3か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、当該予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、2次相続は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、再編後行使価額に再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上表、新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上表、新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 ～ 平成25年9月30日	5,200	5,059,400	562	793,520	562	778,520

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
本郷秀之	東京都新宿区	2,225,800	43.99
財賀明	東京都江東区	324,800	6.42
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	240,400	4.75
古川征且	東京都豊島区	181,300	3.58
源内悟	東京都江東区	181,200	3.58
スターティア従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目3番1号	112,700	2.23
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	83,000	1.64
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番3号	47,400	0.94
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,000	0.89
オリックス株式会社	東京都港区浜松町二丁目4番1号	40,000	0.79
計		3,481,600	68.81

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	240,400株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	45,000株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,058,200	50,582	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,059,400	-	-
総株主の議決権	-	50,582	-

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スターティア株式会社	東京都新宿区西新宿二 丁目3番1号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,068,940	1,978,316
売掛金	1,033,020	921,457
原材料及び貯蔵品	35,314	55,810
その他	312,589	301,954
貸倒引当金	53,287	47,603
流動資産合計	3,396,577	3,209,935
固定資産		
有形固定資産	100,308	106,012
無形固定資産		
のれん	42,933	36,533
その他	284,746	371,706
無形固定資産合計	327,679	408,239
投資その他の資産	450,063	504,304
固定資産合計	878,051	1,018,556
繰延資産	4,581	2,082
資産合計	4,279,210	4,230,574
負債の部		
流動負債		
買掛金	453,162	428,525
未払法人税等	189,424	111,737
賞与引当金	131,912	154,626
その他	468,356	372,339
流動負債合計	1,242,856	1,067,229
固定負債		
その他	500	500
固定負債合計	500	500
負債合計	1,243,356	1,067,729
純資産の部		
株主資本		
資本金	789,290	793,520
資本剰余金	930,452	934,682
利益剰余金	1,324,805	1,430,125
自己株式	78	215
株主資本合計	3,044,468	3,158,113
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,607	864
為替換算調整勘定	993	4,360
その他の包括利益累計額合計	8,614	3,496
新株予約権	-	1,235
純資産合計	3,035,854	3,162,844
負債純資産合計	4,279,210	4,230,574

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	3,090,975	3,684,036
売上原価	1,467,876	1,838,167
売上総利益	1,623,098	1,845,869
販売費及び一般管理費	¹ 1,346,925	¹ 1,608,119
営業利益	276,172	237,750
営業外収益		
受取利息	411	929
持分法による投資利益	2,160	6,431
引継債務償却益	4,437	4,938
その他	3,074	3,437
営業外収益合計	10,085	15,736
営業外費用		
支払利息	576	-
為替差損	-	9,263
株式交付費償却	2,498	2,498
営業外費用合計	3,075	11,762
経常利益	283,182	241,724
特別利益		
投資有価証券売却益	-	8,198
特別利益合計	-	8,198
税金等調整前四半期純利益	283,182	249,923
法人税、住民税及び事業税	125,265	105,740
法人税等調整額	9,163	533
法人税等合計	116,102	105,207
少数株主損益調整前四半期純利益	167,079	144,715
四半期純利益	167,079	144,715

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	167,079	144,715
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	669	8,743
為替換算調整勘定	32	1,255
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,111
その他の包括利益合計	636	12,110
四半期包括利益	166,443	156,825
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	166,443	156,825
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	283,182	249,923
減価償却費	100,504	115,873
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,559	5,683
賞与引当金の増減額（は減少）	15,022	22,714
受取利息及び受取配当金	1,161	1,409
支払利息	576	-
為替差損益（は益）	-	9,263
持分法による投資損益（は益）	2,160	6,431
投資有価証券売却損益（は益）	-	8,198
売上債権の増減額（は増加）	94,065	111,563
たな卸資産の増減額（は増加）	10,196	20,496
仕入債務の増減額（は減少）	13,721	24,637
未払金の増減額（は減少）	34,744	84,005
未払消費税等の増減額（は減少）	12,729	28,915
その他	45,570	13,256
小計	374,627	316,302
利息及び配当金の受取額	1,151	1,838
利息の支払額	545	-
法人税等の支払額	148,852	191,571
営業活動によるキャッシュ・フロー	226,381	126,569
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	200,000	-
定期預金の払戻による収入	-	200,000
有価証券の取得による支出	-	50,000
有価証券の償還による収入	-	50,000
固定資産の取得による支出	110,343	176,973
固定資産の売却による収入	-	19,342
投資有価証券の取得による支出	-	5,820
投資有価証券の売却による収入	-	27,343
関係会社株式の取得による支出	-	32,748
差入保証金の差入による支出	32,181	2,249
差入保証金の回収による収入	4,920	745
その他	7,733	7,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	345,338	21,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	58,400	-
自己株式の取得による支出	64	136
配当金の支払額	27,853	39,395
ストックオプションの行使による収入	2,820	8,460
新株予約権の発行による収入	-	1,235
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,497	29,835
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	9,263
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	202,454	109,375
現金及び現金同等物の期首残高	2,040,136	1,868,940
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 1,837,682	¹ 1,978,316

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
賃金給与	571,895千円	689,411千円
賞与引当金繰入額	84,334千円	108,255千円
貸倒引当金繰入額	3,680千円	5,511千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金	2,052,697千円	1,978,316千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	215,014千円	-千円
現金及び現金同等物	1,837,682千円	1,978,316千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	27,853	5.62	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	39,395	7.86	平成25年3月31日	平成25年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ウェブソ リユース 関連事業	ネットワー クソリユ ース関連 事業	ビジネス ソリユ ース関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	670,710	855,127	1,565,136	3,090,975	-	3,090,975
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	126,245	226,147	352,393	352,393	-
計	670,710	981,372	1,791,284	3,443,368	352,393	3,090,975
セグメント利益	60,023	167,954	67,135	295,113	18,941	276,172

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去352,393千円であります。

2 セグメント利益の調整額 18,941千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 18,941千円でありま
す。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1、2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ウェブソ リユース 関連事業	ネットワー クソリユ ース関連 事業	ビジネス ソリユ ース関連 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	861,031	980,496	1,842,509	3,684,036	-	3,684,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	393	119,555	262,617	382,566	382,566	-
計	861,425	1,100,051	2,105,126	4,066,603	382,566	3,684,036
セグメント利益	79,183	157,532	26,273	262,990	25,239	237,750

(注)1 セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額は、セグメント間取引消去382,566千円であります。

2 セグメント利益の調整額 25,239千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 25,239千円でありま
す。

3 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円67銭	28円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	167,079	144,715
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	167,079	144,715
普通株式の期中平均株式数(株)	4,961,594	5,045,980
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円21銭	28円54銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	69,135	24,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

スターティア株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松野 雄一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスターティア株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スターティア株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。